

## Q&A（よくある質問）

### ■教員免許更新制について

#### Q1. 旧免許状と新免許状の違いは何ですか。

A1. 【旧免許状とは】平成 21 年 3 月 31 日以前に初めて授与された免許状です。原則的に生年月日によって割り振られた修了確認期限に従って、講習を受講・修了することになります。

【新免許状とは】平成 21 年 4 月以降に初めて免許状を授与された方の免許状です。10 年の有効期間が付されています。有効期間として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

#### Q2. 現在、教員免許状を持っていますが教職には就いていません。免許状更新講習を受けなかった場合、教員免許状はどのようになるのでしょうか。

A2 平成 21 年 3 月 31 日までに教員免許状を授与された方で教職に就かれていない場合には、免許状更新講習を受講・修了しなくても免許状は失効しません。詳しくは、都道府県教育委員会にお問い合わせください。

	旧免許状			新免許状
	(1)受講対象者以外	(2)受講対象者で 受講義務のある方	(3)受講対象者で 受講義務がない方	
失効の有無	更新講習を受講できないため修了確認期限を過ぎても失効せず	修了確認期限までに更新講習を受講・修了しなかった場合、失効	更新講習を受講できないため修了確認期限を過ぎても失効せず	有効期限までに更新講習を受講・修了しなかった場合、失効
免許状返納の要・不要など	免許状を返納する必要なし	失効した場合は免許管理者に免許状を返納	免許状を返納する必要なし	免許状を返納する必要なし
免許状の再授与の要・不要など	教員採用内定を得るなど、更新講習を受講可能となった後、更新講習を受講・修了すれば教壇に立つことができる	更新講習を受講・修了することによって新たに有効な新免許状を再授与される	更新講習を受講・修了しなければ教育職員になることはできない	更新講習を受講・修了することによって新たに有効な新免許状を再授与される

文部科学省ホームページ 『免許状の有効期間（修了確認期限）/図3：免許状の失効・再授与』より

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/08051422/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422/003.htm)

#### Q3. 教員免許更新に必要な履修時間数を知りたい。

A3. 必修領域 6 時間以上、選択必修領域 6 時間以上、選択領域 18 時間以上の合計 30 時間以上の履修が必要です。

受講対象者のうち、教諭は対象職種に「教諭」を含む講習を、養護教諭は対象職種に「養護教諭」を含む講習を、栄養教諭は対象職種に「栄養教諭」を含む講習を受講することが必要です。詳しくは、文部科学省 HP「教員免許更新制」をご参照ください。

**Q4. 他の大学等の更新講習とあわせて受講しても構いませんか。**

A4. 問題ありません。ただし、各学校において講習の受講対象者や開設時間数等が異なる場合がありますので、ご注意ください。

**Q5. 免許状の更新に必要な講習は、誰でも受けられるのですか。**

A5. 講習が受講できるのは、教員、採用内定者のほかに、過去に教員として経験がある者、臨時任用（または非常勤）教員リスト登載者など、受講対象者でなければなりません。

過去に教員経験がなく、また教員になる予定もない方は、免許状を持っていても受講することができません。

**Q6. 幼稚園教諭の免許状を持っている保育園の保育士は、免許状更新講習を受講できますか。**

A6. 認可保育所に勤務する保育士の方、幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士の方は受講することができます。（※教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び施行について（通知））

ただし、保育士の方は受講の義務がないため、旧免許状所持者（平成21年3月31日以前に教員免許状を授与された方）の場合、修了確認期限までに免許状更新講習の修了確認期限を受けなくても免許状が失効することはありません。詳しくは、文部科学省 HP「教員免許更新制」をご参照ください。

## ■システムについて

**Q7. 自宅からインターネットに接続できないので、窓口で受付してもらえませんか。**

A7. 講習のお申込みは、先着順受付のためすべてシステムからとさせていただきます。お電話等でのお申込みはしていません。インターネットに接続できる環境があれば、どちらのパソコンからでもお申込みいただけます。ご勤務先、ご友人などで接続環境をお持ちの方にご協力をお願いいたします。

**Q8. 個人のメールアドレスを持っていないため登録できないのですが、どうしたらいいですか？**

A8. Yahoo!メールや Gmail 等の WEB メールアドレスは無料で取得することができますのでご検討ください。

入力していただいたアドレスには、本学から講習に関する情報を送付します。本学のシステムは、パソコンを利用したメールを想定しており、携帯のアドレスで登録することは可能ですが、文字がすべて表示されなかったり、正確に読み取れない場合があります。

**本学では、パソコンのアドレスでの登録を推奨していますが、携帯のアドレスで登録する場合は、本学からのメール(menkyo@liveapplications.jp)が受信できないことのないようにしてください。**

**Q9. 教員免許状が旧姓のままですが、更新講習システムに登録する際どちらで登録したらいいのでしょうか。**

A9. 利用申請の基本情報は、現在の氏名（姓）を登録してください。履修証明書の氏名は、ご本人が登録された内容で印字されます。

**Q10. 教員免許状が旧姓のままですが、氏名変更はどうしたらいいのでしょうか。**

A10. 免許状の氏名変更は、免許管理者（都道府県教育委員会）へお問い合わせください。

**Q11. 「現有免許状一覧」の入力で、現在所有している教員免許状が表示されていません。どうしたらいいのでしょうか。**

A11. 昭和 63 年以前に教員免許状を取得した方は、以下のとおり新教員免許状に置き換えて入力してください。

● 幼・小・中学校の教員免許状の場合

一級普通免許状 → 一種免許状

二級普通免許状 → 二種免許状

● 高等学校の教員免許状の場合

一級普通免許状 → 専修免許状

二級普通免許状 → 一種免許状

「社会科」の場合 → 「地理歴史」「公民」のいずれかを入力してください。

● 養護教諭の教員免許状の場合

一級普通免許状 → 一種免許状

二級普通免許状 → 二種免許状

● 盲学校・聾学校・養護学校教諭の教員免許状の場合

盲・聾・養学一級、一種普通免許状 → 特支一種

盲・聾・養学二級、二種普通免許状 → 特支二種

盲・聾・養学専修普通免許状 → 特支専修

種類は特支一種(養学二級であれば特支二種)

科目(領域)

盲一級・二級・専修・一種・二種 → 視覚障害者

聾一級・二級・専修・一種・二種 → 聴覚障害者

養一級・二級・専修・一種・二種 → 知的障害者、肢体不自由者、病弱者から選んで入力してください。

関係リンク先

・ 文部科学省 教員免許更新制とは？ ー解説と Q&Aー

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/001/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/index.htm)